

平成23年度

国臨協関信支部
神奈川地区会
会報誌
第49号



平成23年5月発行

会長挨拶

『地区会によせて』

NHO 箱根病院

臨床検査技師長 近藤 正

神奈川地区会の皆様、23年度会長を務めさせていただきます箱根病院の近藤です。
この号が配信される頃は、青葉茂れる好季節、ときとして夏の訪れを感じるころかと思われ
ます。春からのこの時期、一年で最も良い季節ではありますが、今年にかぎっては、3月の
東日本大震災のため、季節を味わう間もなく日々を過ごされ、今に至る会員の方々が大部分
ではないでしょうか。特に試薬の供給については、苦勞されたことでしょう。各施設、通常
の業務体制に戻られましたでしょうか。

さて地区活動につきましては、昨年10月の平成22年度（第29回）神奈川地区定期総
会におきまして会則を一部改訂いたしました。その会則にのっとり、関信支部と連携をとり
本年度の事業方針に基づき活動してゆきたいと思えます。

毎年のことですが、この号では、異動により新たに会員になられた方々を紹介しています
（再びの方も）。ようこそ神奈川へ（お帰りなさい神奈川へ）、医療情報や検査技術について
皆さんが前任施設との架け橋となっていただければと願います。

今年度も会員の皆様の意見や要望を反映し、より良い神奈川地区会となりますよう努力い
たしますのでご協力よろしくお願い致します。



会員の挨拶

新しく神奈川地区会会員になられた方々に、自己紹介をしていただきました。

NHO 横浜医療センター

主任技師 新谷 和之

この度、千葉東病院より横浜医療センターに過日着任いたしました新谷と申します。シンタニ？アラヤ？はじめての方にはなかなか読み辛い苗字ですが、シンヤと読みます。この会誌を通じて覚えていただければ幸いです。神奈川県地方技師会の母体である神臨技は、公益社団法人の取得に向けて HIV 事業等、県民への積極的な啓発活動をパイロット的に実施しており、千臨技在籍時には色々とアドバイスをいただいております。現在は横浜医療センターにおいて中島技師長、稲葉副技師長はじめ皆様に助けられながら、仕事を覚えている段階ですが、国臨協関信支部神奈川地区会の一員として皆様と一緒に、技師会活動にも積極的に参加していければと考えております。今後とも宜しくお願い申し上げます。

主任技師 長井 俊道

神奈川地区会の皆様はじめまして。

4 月より国立国際医療研究センター国府台病院から横浜医療センターに昇任で来ました長井です。横浜市戸塚区は、初めての場所で駅から病院までは一部箱根駅伝のコースと聞いていたので、駅伝選手の気分で“駅から自転車で行けるかな”など考えていましたが、あまりにも急な坂道があり、すぐに断念してバスで通勤しています。病院の近くには渋滞で有名な原宿の交差点があり、通勤にどれくらいかかるか不安に思っていたのですが、昨年道が整備され病院までバス 20 分で着きホッとしました。2 時間の通勤にもようやく慣れ、今は当直業務を覚えるのに忙しい毎日を過ごしています。

横浜医療センターは、横浜市南西部地域中核病院を掲げる新病院でとてもやりがいを感じています。早く検査科の戦力となり、病院に貢献出来るように頑張りたいと思います。最後に神奈川地区会の皆様、これからご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

NHO 相模原病院

臨床検査副技師長 山崎 剛

国臨協関信支部神奈川地区会の皆様方。4月1日付けでNHO下総精神医療センターからNHO相模原病院に配置換えと成りました山崎 剛（たけし）です。宜しくお願いします。

神奈川県といいますと実は私の出身地でもあり、ここ相模原病院は30年程前に賃金職員として勤務していました。ですから故郷にでも帰ってきた様な気になっていたのですが、甘かった。検査科職員3人の、のんびりした施設からやって来て戸惑うことばかりで、まさに“故郷は遠きにありて思うもの”状態です。

そりゃそうです。当時の最寄り駅、小田急相模原は周りに何もない田舎の駅だったのが、久しぶりに降り立ってみると実に立派になっているし、その当時の検査といえば測定項目も少なく、測定結果を伝票に手書きしていた時代です。自分自身も考え方や外見も（髪の毛だけではいけませんよ）多少変わりました。時は流れたのです。

検査を取り巻く環境も厳しくなりましたが、自分に出来ることを精一杯に取り組んでいく所存です。幸いスタッフにも恵まれ、何とかやっていけそうです。頑張ります。

NHO 神奈川病院

臨床検査技師長 樋口 久晃

4月1日付で茨城東病院より配置替えとなりました。内示をいただいた1週間後に東日本大震災が発生し、検査室にも多大な被害が生じました。病院の建物もいたるところで破損がみられています。このような状況下の中、茨城東病院を離れるのは大変心苦しかったのですが、できる限りのことはやって出てきました。神奈川地区には4年ぶりに帰ってまいりました。神奈川病院は2度目で、まだ、懐かしい顔の方がたくさんいらっしゃって内心ホッとしています。当院には平成16年1月1日付で副臨床検査技師長に昇任で赴任し、当時は国立療養所神奈川病院という名称でした。後の4月1日に独立行政法人国立病院機構 神奈川病院となり平成19年3月まで3年3か月お世話になり、その後、千葉医療センターに配置替えとなり2年間、臨床検査技師長に昇任で茨城東病院に2年間、そして、神奈川病院に再び戻ってまいりました。よろしく願いいたします。

神奈川地区会会員名簿

平成 23 年 4 月 1 日付

●NH0 相模原病院

浅里 功
山崎 剛
河本 健二
寺島 孝一
岸川 悦子
原田 宏美
大矢 良之
大塚 幸広
山口 秀樹
中野 和明
後藤 信之
木村 正行
安田 寿美子
久保 順一
福永 利恵子
安保 伸樹
三五 朋子
片桐 理絵
長谷 未和
木津谷 亮
藤原 由貴乃
水野 正浩
福富 健司

●NH0 神奈川病院

樋口 久晃
今村 ちさ
内田 栄二
大森 智弘
山崎 直樹
山田 貴正
市川 喜代子
川隅 基子
松島 麻衣子

●NH0 横浜医療センター

中島 治
稲葉 孝
中村 泰代
小林 正弘
長谷川 光治
渡邊 和則
與儀 浩
山田 大助
竹内 智明
長井 俊道
新谷 和之
野中 照美
佐久間 みゆき
濱田 大輔
小林 真二
大畑 真利
角谷 奈帆子
志村 幸大
有波 香織

●NH0 久里浜アルコール症センター

樋口 祐子
桑村 良隆
林 恵美子
原 幸子
杉原 理恵
大場 南

●NH0 箱根病院

近藤 正
坂内 孝宏



平成 22 年度 第 29 回神奈川地区定期総会 議事録

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. 開会の辞 | 與儀事務局長 |
| 2. 神奈川地区会会長 挨拶 | 近藤会長 |
| 3. 国臨協関信支部 挨拶 | 田島支部長 |
| 4. 議長選出 | 桑村副技師長(久里浜) |
| 5. 書記任命 | 山崎、角谷 |
| 6. 議案審議 | |

- | | |
|-------------------|------|
| 1) 平成 22 年度経過報告 | 別紙参照 |
| 2) 平成 22 年度会計報告 | 別紙参照 |
| 3) 平成 22 年度会計監査報告 | 別紙参照 |
| 4) 平成 23 年度事業方針 | 別紙参照 |
| 5) 平成 23 年度予算 | 別紙参照 |
| 6) その他 | |

規約の改訂（赤字が新規約）

下記の通り承認された。

1. 会計監査について

第 9 条役員の選出は次の通りとする。

(4) この会の会計監査は、次期総会担当施設が行う。

ただし、会計と会計監査が同施設の場合は理事会の協議により
変更することができる。

2. 会期の変更について

第 13 条

(4) この会の会計年度は、2 月 1 日より翌年の 1 月 31 日迄とする。

(4) この会の会計年度は、10 月 1 日より翌年の 9 月 30 日迄とする。

3. 総会開催施設の順番について

(細則)

第 1 条

会則第 12 条 1 項の総会の開催場所は、各単位(施設)で持ち回りとする。順番は、独立行政法人国立病院機構 相模原病院、久里浜アルコール症センター、横浜医療センター、神奈川病院、箱根病院とする。

ただし、理事会の協議により変更することができる。

順番は、独立行政法人国立病院機構 神奈川病院、相模原病院、横浜医療センター、久里浜アルコール症センター、箱根病院とする。

平成22年度の地区会年会費について

下記の通り承認された。

今年度は会期が4月から総会開催10月までと7ヶ月で1年分の会費徴収となる。

7. 平成23年度理事

相模原病院

安保 伸樹

横浜病院

角谷 奈帆子

神奈川病院

山崎 直樹

久里浜病院

桑村 良隆

箱根病院

近藤 正

8. 書記解任

9. 議長解任

10. 閉会の辞

與儀事務局長

平成22年度神奈川地区定期総会・懇親会会計報告

平成22年度10月30日開催

	収 入	支 出	残 高
神奈川地区定期総会運営準備費	60,000		60,000
懇親会費(¥ 3,500 × 47名)	164,500		224,500
専門職御車代		10,000	214,500
講師謝礼金		20,000	194,500
会場整備費		5,257	189,243
懇親会代		202,650	-13,407
理事交通費		7,540	-20,947
合計	224,500	245,447	-20,947

上記の合計(-20,947)は、平成22年度定期総会・懇親会不足分として、平成23年度会計に補填させていただきます。

平成22年度11月26日

神奈川地区会会計

久里浜アルコール症センター

杉原 理恵



国臨協関信支部神奈川地区会 会則

平成 6 年 3 月 5 日施行

平成 17 年 02 月 26 日一部改訂

平成 20 年 03 月 1 日一部改訂

平成 21 年 03 月 7 日一部改訂

平成 22 年 10 月 30 日一部改訂

(名称)

第 1 条 この会は、国臨協関信支部神奈川地区会(略称神奈川地区会)という。

(目的)

第 2 条 この会は、研究・学術ならびに知識の向上さらに施設相互の交流、会員相互の親睦等を図ることを目的とする。

(事業)

第 3 条 この会は、前条の目的達成のために、必要な事業を行う。

(事務所)

第 4 条 この会の事務局は、事務局長の担当施設に置く。

(単位)

第 5 条 この会は、国臨協関信支部と提携し、各施設毎に単位を置く。

(会員)

第 6 条 この会の会員は、神奈川県にある独立行政法人国立病院機構の病院ならびにセンターに勤務する検査科の職員とする。

(役員)

第 7 条 この会に、次の役員を置く。

会長 1 名、事務局 1 名、会計 1 名、理事若干名、会計監査 1 名。

(職務)

第 8 条 役員の職務は次の通りとする。

- (1) 会長は、この会を代表し会務を総括する。
- (2) 事務局は、本会の会務を司る。
- (3) 会計は、本会の会計を担当する。
- (4) 理事は、各会務を担当する。
- (5) 会計監査は、本会会計を監査し総会に報告する。

(役員の選出)

第9条 役員の選出は次の通りとする。

- (1) この会の会長は、総会で承認することにより定める。
- (2) この会の理事は、各単位毎に選出し総会で承認する。
- (3) この会の事務局・会計は、理事会で互選する。
- (4) この会の会計監査は、次期総会担当施設が行う。

ただし、会計と会計監査が同施設の場合は理事会の協議により変更することができる。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、1ヵ年とするも再選を妨げない。

(役員の補充)

第11条

- (1) 会長が任期途中で転勤、病気等で辞任した場合は、理事会で選任し次期総会で報告する。
- (2) 会長以外の役員が任期途中で転勤・病気等で辞任した場合、該当施設は速やかに後任者を選出しなければならない。

(会議)

第12条 この会は、次の会議を開催する。

- (1) 総会は、年1回開催し当日参集の会員をもって構成する。
- (2) 理事会は、会長、事務局長、会計、理事をもって構成する。

(会計)

第13条

- (1) この会の会計は、会員の会費等を以ってあたる。
- (2) この会の会費は、1年間1人500円とし、各単位毎に第1回理事会までに納入するものとする。すでに納入した会費、その他拠出金は返還しない。
- (3) この会の会計は、総会において会計報告及び会計検査報告をする。
- (4) この会の会計年度は、10月1日より翌年の9月30日迄とする。

(旅費規程)

第14条

- (1) この会の旅費は、交通費（普通車実費）とする。

(付則)

- (1) この会の会則は、総会の下承を得られなければ改廃することが出来ない。
- (2) この会則は、平成22年11月1日から施行する。

(細則)

- 第1条 会則第12条1項の総会の開催場所は、各単位(施設)で持ち回りとする。
順番は、独立行政法人国立病院機構 神奈川病院、相模原病院、横浜医療センター
久里浜アルコール症センター、箱根病院とする。
ただし、理事会の協議により変更することができる。
- 第2条 総会時の承認は、当日参集する会員の過半数の賛同をもって成立する。
- 第3条 次期会長候補は、理事会が推薦する。
理事会は、必要な場合文書等をもって協議することができる。



神奈川地区会会報誌 第 49 号

発行：近藤 正
編集：安保 伸樹
桑村 良隆
山崎 直樹
角谷 奈帆子